

別紙様式 私たちはだれもが安心・安全に過ごせる学校づくりを推進します。

【不祥事根絶に向けた本校の決意】

- 1 私たちは、法令等を遵守し、不祥事をゼロにします。
- 2 私たちは、愛情と使命・プロとしての誇りをもって教育します。

不祥事根絶のための行動計画

三原市立船木小学校  
作成責任者 校長 山本 誠司

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○教職員一人一人の不祥事防止に対する危機管理意識を高める必要がある。	○教職員一人一人の不祥事防止に対する危機管理意識を高める。	○昨年度、不祥事防止研修の企画・運営を各部署で担当し、不祥事防止を自己の課題として捉えることができるようになってきた。今年度は、低・中・高学年で担当し、さらに多くの教職員が研修の企画・運営を行うことによって、不祥事防止に対する危機管理意識を高める。	○不祥事防止研修計画に基づいて、教職員が研修の企画・運営ができたかを学期ごとに点検・評価をする。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事防止委員会を機能させる。  ○不祥事未然防止の情報収集のために教職員の面談回数を増やす。	○不祥事防止委員会の活動として、不祥事を生起させない環境作りを進める。  ○学期に2回以上教職員の面談を行う。	○不祥事防止委員会として、月1回以上、不祥事を生起させない環境作りについての点検・改善を行う。  ○学期に2回以上教職員の面談を行い、管理職が不祥事に関わる情報を収集しやすい状況を作るとともに、教職員の家庭状況や悩み等をつかむ。	○月1回以上の環境点検・改善を行う。  ○学期2回以上、教職員の面談を実施する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」については、学校だよりやホームページ・掲示物で周知しているが、さらに認知度を上げる必要がある。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知については、学校だよりやホームページ・掲示物だけの周知ではなく、学級懇談会等も活用して周知し、相談しやすい体制をつくる。	○学校だよりやお知らせの文書・ホームページによって保護者等に周知するとともに、全ての教室や廊下・靴箱に周知用掲示物を掲示する。  ○個人懇談の際、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。	○学期に1回児童アンケートを実施する。  ○保護者アンケートを実施する。  ○個人懇談の際、保護者から情報収集をする。